

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）

第141期分配金は20円（1万口当たり、税引前）

2020年8月26日

平素は、『ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2020年8月25日に第141期計算期末を迎えて、当期の収益分配金につきまして、20円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しましたことをご報告申し上げます。

第141期決算（20/8/25）に分配金を従来の30円から20円に見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移

2020年8月25日現在

基準価額	3,461円
純資産総額	568億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）		
決算期	（年/月/日）	分配金
第1～136期	合計：	11,490円
第137期	(20/4/27)	30円
第138期	(20/5/25)	30円
第139期	(20/6/25)	30円
第140期	(20/7/27)	30円
第141期	(20/8/25)	20円
分配金合計額	設定来：	11,630円
	直近5期：	140円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、分配金を30円から20円に見直したのですか？

A1 現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社では、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果、当ファンドの分配金を見直しました。当ファンドは、第122期決算（19/1/25）以降30円の分配金を継続しておりましたが、30円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。（配当等収益の状況はQ2をご覧ください。）

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすために、分配金の見直しが必要と判断いたしました。今回分配金を見直したことによる差額は、ファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目指し分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

A2 期中に得られる配当等収益は、第141期決算（20/8/25）では17円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

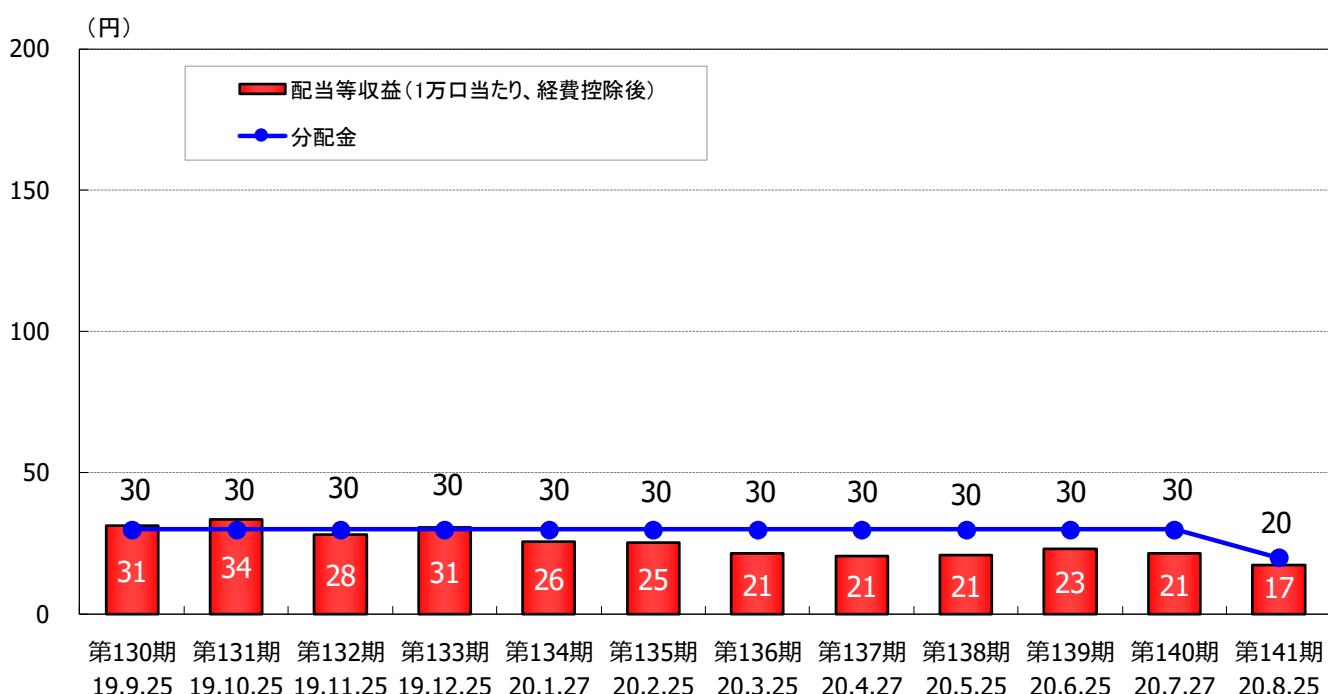
下記の表にあるとおり、期中の配当等収益を超える分は、過去の蓄積等からお支払いしている状況が続き、結果として分配対象額の減少が続くことになりました。

■ 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

決算期 決算日	第130期 (19/9/25)	第131期 (19/10/25)	第132期 (19/11/25)	第133期 (19/12/25)	第134期 (20/1/27)	第135期 (20/2/25)
配当等収益（経費控除後）	31 円	34 円	28 円	31 円	26 円	25 円
分配金	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
分配対象額(分配金支払い後)	151 円	155 円	153 円	154 円	150 円	145 円

決算期 決算日	第136期 (20/3/25)	第137期 (20/4/27)	第138期 (20/5/25)	第139期 (20/6/25)	第140期 (20/7/27)	第141期 (20/8/25)
配当等収益（経費控除後）	21 円	21 円	21 円	23 円	21 円	17 円
分配金	30 円	20 円				
分配対象額(分配金支払い後)	137 円	127 円	118 円	111 円	103 円	100 円

■ 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配金（1万口当たり、税引前）の状況



※配当等収益（経費控除後）は、経費（運用管理費用等）が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益（評価益を含む）が発生していないければ、経費（運用管理費用等）はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q3 基準価額変化の要因について教えてください。

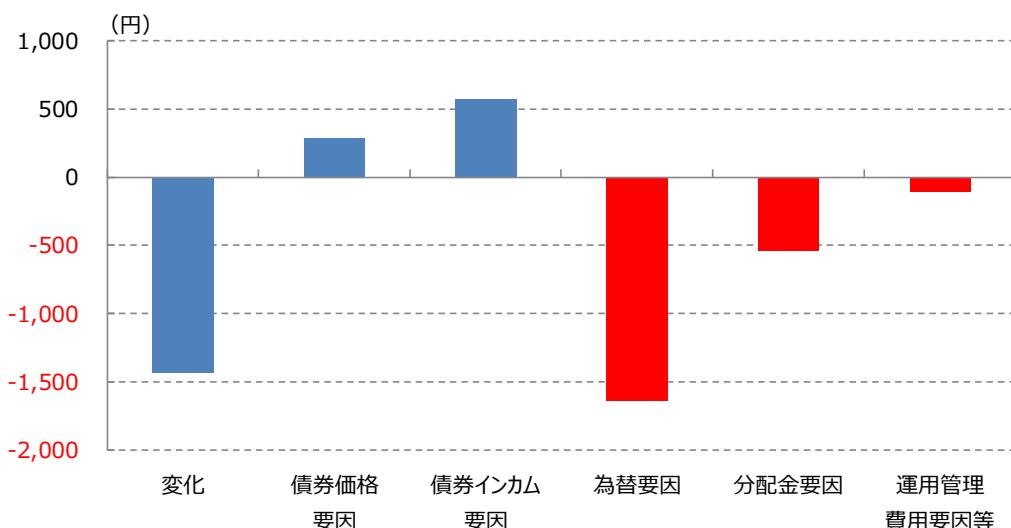
A3 債券の価格要因およびインカム要因がプラスに寄与したものの、為替要因が大きくマイナスに影響し、基準価額は下落しました。

前回分配金見直し以降（2019年1月25日～2020年7月31日）の基準価額の変動要因は下記のとおりです。

＜基準価額の変動要因分解（2019年1月25日～2020年7月31日）＞

基準価額	2019/1/25	5,217 円
	2020/7/31	3,787 円

	変化	債券価格 要因	債券インカム 要因	為替要因	分配金要因	運用管理 費用要因等
変化額	-1,430 円	284 円	576 円	-1,638 円	-540 円	-112 円
変化率	-27.4%	+5.4%	+11.0%	-31.4%	-10.4%	-2.1%



※「基準価額の変動要因分解」は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。なお、運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、設定・解約の影響等その他の要因が含まれます。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変化の数値と合わないことがあります。

※過去の開示と計算基準が異なる場合があります。

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

Q4 20円分配はどのように決定したのですか？また、20円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A4 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q5 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A5 決算日（毎月25日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月25日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q6 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

A6 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮して決定したものです。今回の分配金の引き下げは、今後の運用実績と直接関係するものではありません。

なお、分配金の多寡だけで運用成績が測れるものではありません。運用成績は、今までの分配実績に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

また分配金が変動しても経済的価値は変わりません。

分配金を引き下げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が小さくなり、分配金を引き上げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が大きくなるので、経済的価値は変わらないことになります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向かれて、分配金支払い後の基準価額は下落幅がその分小さくなります。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。

Q7 最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A7 現在の低インフレや金融緩和的な環境はブラジル債券の好材料です。財政収支や経常収支の悪化による金利上昇リスクには注意を要するものの、金利予測に基づく債券年限構成と、物価予測に基づく物価連動債の組入比率の変更を通じて投資パフォーマンスの向上を図っていきます。

【最近の運用状況】

(債券市況)

年初から足元までのブラジル国債の金利は短期が低下した一方、長期は上昇しました。ブラジルでは、年初から利下げ観測の高まりにより金利が低下傾向にありました。しかし、3月に入ると新型コロナウイルスの感染拡大により市場のリスク回避的な姿勢が強まり、新興国からの資金流出が進んだことで、金利は急上昇しました。しかし、ブラジル政府・ブラジル中央銀行が緊急経済対策の発表や複数回の利下げを実施したため、特に政策金利の影響を受けやすい短期金利は大きく低下し、長期金利も上昇幅が縮小しました。また、財政・金融政策の発動余地を広げる戦時予算法が可決されたことで、ブラジル中央銀行が国債の買い入れを含む量的緩和策を導入することへの期待が高まったことも、金利低下圧力となりました。

(為替相場)

年初から足元までのブラジル・レアル円は下落しました。新型コロナウイルスへの懸念により市場のリスク回避的な姿勢が強まったことを背景に、新興国からの資金流出が進みブラジル・レアルは対円で下落しました。特にブラジルについては、ボルソナロ大統領が新型コロナウイルスの感染抑制よりも経済を優先する姿勢を示し、感染拡大が続いたことがブラジル・レアルの下落圧力を高めました。また、原油価格の下落も産油国であるブラジルの通貨安の要因となつたほか、国民からの人気が高かった法務相の辞任など、政治不安の高まりもブラジル・レアルの下落圧力となりました。

【今後の見通し】

歴史的に高インフレ体質に悩まされてきたブラジルが、今般の局面においてはインフレが低い水準にとどまっていることはブラジル債券の好材料と言えます。また、足元のブラジルでは、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからないもののボルソナロ大統領は引き続き経済優先の姿勢を崩しておらず、一部の経済指標では市場予想を上回るなど経済は底打ち感がでています。通貨についても、ブラジルは潤沢な外貨準備高を有しており、対外せし弱性が低下していることがブラジル・レアルの下支え要因になると期待されます。それでも目先は、感染拡大が収束するまでの時間軸や経済への影響などの不透明感が依然として強いため、当面は新型コロナウイルスの新規感染者数の動向や実体経済への影響とともに、政権運営に注視していく必要があると考えます。

【今後の運用方針】

当ファンドはブラジル・レアル建て債券に投資し、金利予測に基づく債券年限構成と、物価予測に基づく物価連動債の組入比率の変更を通じて投資パフォーマンスの向上を図っていきます。ブラジルの財政収支や経常収支の悪化による金利上昇リスクには注意を要するものの、米国をはじめとする世界各国およびブラジルで緩和的な金融政策が採られていることや、低インフレ環境を背景にブラジルの金利は低下圧力が優勢だと考えており、デュレーション（金利リスクの大きさを示す指標）を長めとしつつ、物価連動債の組み入れはしないとの運用を続ける方針です。ただし当面は新型コロナウイルスの感染動向に加えて、政治、経済および市場環境の不透明感が強い状況が続きやすく、状況に応じて適宜、運用方針を見直していきたいと考えています。

収益分配金に関する留意事項

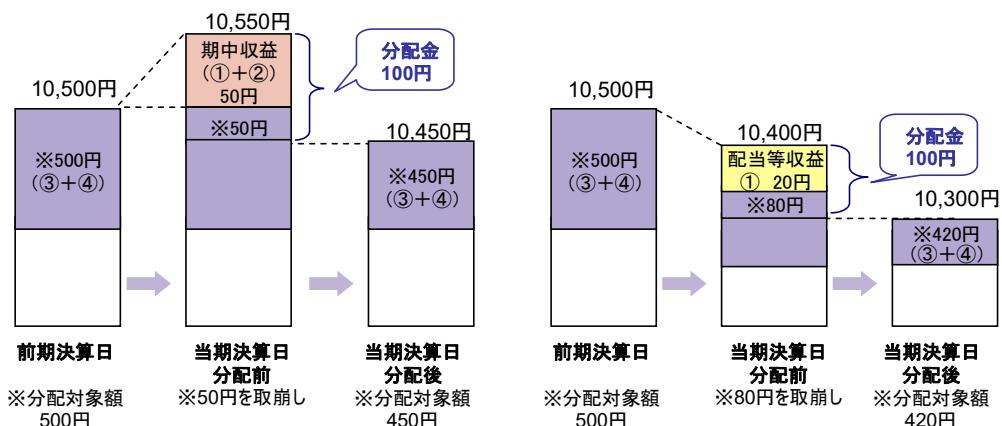
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

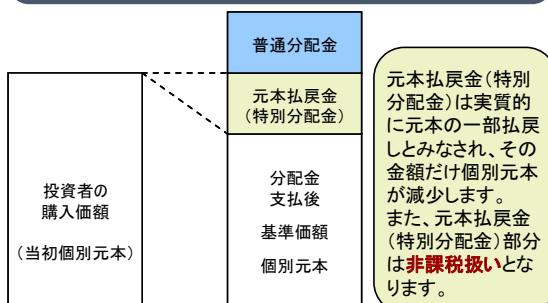
前期決算日から基準価額が上昇した場合 / 前期決算日から基準価額が下落した場合



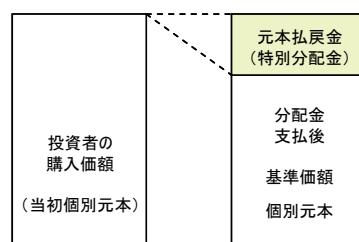
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

| ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. ブラジル・レアル建債券に投資します。
 - 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - 固定利付債および割引債の組入比率の合計を、信託財産の純資産総額の50%程度以上とします。
 - 投資する債券は、政府、政府関係機関、国際機関等が発行するものとします。
 - ブラジル・レアル建債券の運用については、イタウ・ユニバンク銀行の運用部門であるイタウ・アセットマネジメントの助言を受けます。
2. 毎月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ブラジル・ボンド・マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

| 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等、税制に伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

| ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	一律 3.3% （税抜 3.0% ） 「分配金再投資コース」の収益分配の再投資の際に は、お申込手数料はかかりません。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 ※くわしくは三井住友銀行にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.474% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、2020年4月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

お申し込みに関する留意点

- ◆ 申込受付中止日：サンパウロ証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日
(注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- ◆ 繰上償還：次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。
 - ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合
 - ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき

留意点および当資料のお取り扱いにおけるご注意

【留意点】

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

【当資料のお取り扱いにおけるご注意】

- 当資料は、ファンドの状況や関連する状況等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。お申込にあたっては最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

お申込・「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求

設定・運用



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会